

子供・若者育成支援推進大綱 概要

～全ての子供・若者が自らの居場所を得て、成長・活躍できる社会を目指して～

子ども・若者育成支援推進法（H22年施行）に基づき、総理大臣を本部長とし全閣僚で構成する「子ども・若者育成支援推進本部」にて策定。H22,27年度に続く第3次の大綱

1. 子供・若者を取り巻く状況

法施行後10年が経過。教育、福祉、医療、雇用等の関係分野間の連携が進むなど一定の成果が見られる一方、コロナ禍の中、子供・若者の不安は高まり、状況は深刻さを増している。（別添参照）

【1】社会全体の状況（子供・若者の健全育成に関連する主な社会課題）

生命・安全の危機 P2

孤独・孤立の顕在化 P2

低いWell-being P2

格差拡大への懸念 P3

持続可能で多様性・包摂性ある社会づくり P3

リアルな体験の充実とデジタル・トランスフォーメーション（DX）の両面展開 P3

成年年齢の引下げ P3

人権・権利の保障 P4

ポストコロナ時代における国家・社会の形成者の育成 P4

【2】子供・若者が過ごす「場」ごとの状況

家庭 P4-P6

虐待、貧困、ひきこもり、ヤングケアラー等が社会問題化。コロナ禍は、困難を抱える家庭に特に深刻な影響を与える一方、「増えた家族との時間を保ちたい」とする者が多いなど、家族観の前向きな変化も

学校 P6-P8

特別支援教育や日本語指導が必要な者が増加するなど、児童生徒は多様化。自殺、不登校、いじめなど、生徒指導上の課題が深刻化。学校現場の負担は年々増大

地域 P8-P9

近所付き合いの減少など住民のつながりの希薄化、地域活動の担い手の高齢化・固定化等が指摘される一方、コロナ禍で若者の地方移住への関心が高まり、都心部からの転出の動きも

情報通信環境（ネット空間） P9

教育や行政、医療などあらゆる分野でデジタル化が加速し、ネットの利活用が進む一方、SNSに起因する犯罪被害、誹謗中傷等の弊害も深刻化

就業（働く場） P10-P11

近年、若者の失業率や平均賃金、非正規雇用者の割合等は改善傾向にあったが、若年無業者（ニート）の増加などコロナ禍で悪化が懸念。一方、テレワークが急速に普及するなど、新たな働き方の動きも

2. 子供・若者育成支援の基本的な方針・施策

① 全ての子供・若者の健やかな育成 P12

幼年・若年期を健やかに過ごすことができ、かつ人生100年時代を幸せ（Well-being）に生き抜く基盤を形成できるよう、育成

自然・文化体験の充実と1人1台ICT環境の有効活用、少人数学級の実施、健康・安全教育、消費者教育の推進、社会形成に参画する態度、若者の雇用安定化 等 P12-13,P20-26

② 困難を有する子供・若者やその家族の支援 P13

困難な状態を速やかに克服・軽減しつつ成長していけるよう、家族を含め、誰ひとり取り残さず、非常時にも途切れることなく支援

担当大臣のリーダーシップの下での孤独・孤立対策、自殺、虐待、貧困等への対策、複合的課題への包括的支援、SNS相談やアウトリーチの充実、SOSを出し、受け止める力の育成 等 P13-14,P27-36

③ 創造的な未来を切り拓く子供・若者の応援 P14

長所を伸ばし、特技を磨き、才能を開花させ、世界や日本、地域社会の未来を切り拓けるよう、応援

STEAM（Science,Technology,Engineering,Art,Mathematics）教育、起業家教育、“出る杭”の応援、地方移住、地域貢献活動の促進 等 P14-15,P37-40

④ 子供・若者の成長のための社会環境の整備 P15

家庭、学校、地域等が、Well-beingの観点からより良い環境となるよう、支援の機運を高め、ネットワークを整え、活動を促進

多様な居場所づくり、子育て支援、家庭教育支援、地域と学校の協働、ネット利用の適正化、働き方改革、テレワーク、子供・若者への投資の推進 等 P15-16,P41-44

⑤ 子供・若者の成長を支える担い手の養成・支援 P16

専門人材から身近な大人、子供・若者自身や家族に至るまで、多様な担い手を養成・確保し、支援

企業等の参画促進、教師の資質能力の向上、専門や地域を超えた共助の推進、先端技術・データ活用（Child-Youth Tech）等 P16-17,P45-46

※子供・若者を取り巻く状況の変化を的確に捉え、新たな課題（アジェンダ）の設定、調査・検討、新規施策の実施等を適時・適切に行う 2

3. 施策の推進体制

P17-19

▶子供・若者の多様化や課題の複雑化、孤独・孤立やWell-beingの観点等を踏まえ、**多様なデータ**（子供・若者の意識*や状況、支援計画・機関の整備状況、他の大綱・基本計画における関連指標等）**からなる参考指標（子供・若者インデックス）を新たに設定**。それらを可視化した子供・若者インデックスボードを作成し、総合的・多面的な評価を充実するとともに、**社会全体での支援推進に活用**。

*子供・若者インデックスとして想定している指標の例（子供・若者の意識関連）

自己肯定感・自己有用感 自分は役に立たないと強く感じる 49.9% 今の自分が好きだ 46.5% (44.8%) チャレンジ精神 うまくいかかわからないことにも意欲的に取り組む 51.9%	充実感 今の生活が充実している 68.9%(69.5%) 希望 自分の将来について明るい希望を持っている 59.3% 社会貢献 社会のために役立つことをしたい 70.8%
---	--

家族・親族

学校

<ul style="list-style-type: none"> ・居場所（ほっとできる場所、居心地の良い場所など。以下同）になっている 家庭（実家や親族の家を含む） 75.6%(79.9%) 自分の部屋 85.3%(89.0%) ・何でも悩みを相談できる人がいる 58.8%(59.8%) ・困ったときは助けてくれる 77.4%(78.4%) ・親（保護者）から愛されている 73.7% 	<ul style="list-style-type: none"> ・居場所になっている ※卒業した学校を含む 48.1%(49.2%) ・何でも悩みを相談できる人がいる 57.7%(57.7%) ・困ったときは助けてくれる 65.6%(65.0%) ※上記2項目は、学校で出会った友人についての回答
---	---

職場

地域

インターネット空間

<ul style="list-style-type: none"> ・居場所になっている 35.1%(39.2%) ※過去の職場を含む ・何でも悩みを相談できる人がいる 33.6%(31.1%) ・困ったときは助けてくれる 51.6%(50.6%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・居場所になっている 53.3%(58.5%) ※現在住んでいる場所やそこにある施設等 ・何でも悩みを相談できる人がいる 18.5%(18.2%) ・困ったときは助けてくれる 27.4%(26.4%) 	<ul style="list-style-type: none"> ・居場所になっている 56.6%(62.1%) ・何でも悩みを相談できる人がいる 23.7%(21.3%) ・困ったときは助けてくれる 23.3%(21.8%)
---	---	---

※上記の数値は、そう思う、どちらかといえばそう思うの合計値であり、13歳～29歳の全体値。
令和元年度内閣府「子供・若者の意識に関する調査」のデータ（括弧内は平成28年度のデータ）

▶大綱の期間はおおむね5年（令和3～7年度）としつつ、**社会情勢、政策動向等に応じ適時改定**。
3年目に中間評価を新たに実施。政策的に関連の深い他の大綱等の見直し状況を踏まえ終期を判断。

【自殺】 児童生徒の自殺者数

[警察庁自殺統計原票データより厚生労働省作成]

【児童虐待】 児童相談所における児童虐待相談対応件数

[厚生労働省「福祉行政報告例」]

【いじめ】 いじめの認知件数

[文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」]

【不登校】 小・中学校における不登校児童生徒数

[文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」]

【貧困】 18歳未満の子供の相対的貧困率

[厚生労働省「国民生活基礎調査」]

【若年無業者】 15～39歳人口に占める無業者の割合

[総務省「労働力調査」]

【SNS被害】 SNSに起因する事犯の被害児童数

[警察庁「少年非行、児童虐待及び子供の性被害の状況」]

【近所づきあい】 現在の地域での付き合いの程度

※「付き合っている」と回答した割合

[内閣府「社会意識に関する世論調査」]